

第4回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 令和5年11月14日(火)
午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 片町文化センター 3階講堂
- 3 出席委員 11名(選出区分ごとに五十音順)
田中稲子委員、田中友章委員、三輪律江委員、森嶋正行委員、
村野太郎委員、筒井孝敏委員、吉田佳子委員、河井文委員、
上村貴子委員、堺美佐子委員、高橋成忠委員
- 4 欠席委員 池澤龍三委員、岡本啓子委員、成清敏治委員
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、角倉学校施設課長、遠藤学校施設課長補佐、
崎井学校施設整備担当副主幹、
濱田指導室教育指導担当主幹、林学校施設課主任、平岡学校
施設課事務職員
- 6 傍聴者 なし
- 7 内 容
 - (1) 前回会議録確認
 - (2) 議題
八小・一中の振り返りと今後の改築実施校への反映
 - (3) その他
- 8 配布資料
 - 資料15 学校施設改築・長寿命化改修計画改定の全体像
 - 資料16 八小・一中改築後アンケート実施結果
 - 資料17 改築実施校4校の面積比較
 - 資料18 学校施設改築整備項目 比較表

会議録

○事務局（遠藤補佐） 皆さん、こんにちは。ただ今から「第4回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催いたします。田中会長、お願いいたします。

○田中会長 皆さん、こんにちは。宜しくお願いいたします。それでは、第4回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を開催します。はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局（遠藤補佐） 本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいません。以上です。

○田中会長 いらっしゃらないということですので次に進みますが、委員の皆様の出席状況について、報告をお願いします。

○事務局（遠藤補佐） 池澤委員、岡本委員、成清委員が欠席です。また、委員1名がオンラインでのご出席となります。出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。以上です。

○田中会長 ありがとうございます。前回会議録の確定をしたいと思いますが、けれども、既に事前に、委員の皆様には会議録を送付しているということですが、何か修正等のご連絡が事務局の方にごございましたでしょうか。

○事務局（遠藤補佐） 委員の方から、発言者が特定できる部分があったとご連絡をいただいておりますので、修正した会議録を机上に配付しております。以上でございます。

○田中会長 それでは、机上に配布されているものが最終版ということですのでご確認いただければと思います。特に、今日の会議終了までにお申し出がない場合はこれで確定ということになりますので、本日会議録を確定して、今後、事務局において市政情報公開室や市の方ホームページ等で公開することにしたいと思います。それから今日配布しているもので、黄色く着色がされている部分は、委員の個人名を特定する情報が含まれておりますので、最終的に公開するときにはこれらは削除されるということになりますので、ご確認ください。続いて、

お手元の次第に従って議事を進めさせていただきたいと思います。はじめに、事務局から資料の確認をしていただければと思います。

○事務局（遠藤補佐） まず始めに、今回の資料につきまして、資料の作成が直前までかかってしまったために、事前配布ができず当日配布となってしまったことにつきまして、申し訳ございませんでした。次回以降、事前送付できるように準備してまいりたいと思っております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日は、会議次第のほか、資料が4点ございます。

一つ目が 資料15 学校施設改築・長寿命化改修計画改定の全体像

二つ目が 資料16 八小・一中改築後アンケート実施結果

資料17 改築実施校4校の面積比較

資料18 学校施設改築整備項目 比較表

資料については、紙媒体の資料を机に置かせていただいております。これらの資料につきまして、不足はございませんでしょうか。

《不足資料なし》

資料の中で落丁等お気づきのことが途中でありましたら、手を挙げていただければ、事務局の方が交換に参りますのでよろしくお願いいたします。本日の資料につきましては、以上です。

○田中会長 ありがとうございます。それでは、本日の議題に入らせていただきたいと思います。

はじめに、議題の(1)「八小・一中の振り返りと今後の改築実施校への反映」についてということで、事務局の方からまず説明をお願いします。

○事務局（遠藤補佐） はい。それでは、議題(1)「八小・一中の振り返りと今後の改築実施校への反映」について、ご説明させていただきます。すみません。長くなるので、着座にて説明させていただきます。

はじめに、資料15「学校施設改築・長寿命化改修計画改定の全体像」をお願いいたします。こちらの資料は、これまでの委員の皆様のご意見などを、1の「八小・一中の改築を踏まえた検討課題」と2の「改築事業全体に係る検討課題」の大きく2つに分けさせていただき、それ以外に、今回の改定において

話し合う項目として、破線の右側に3「その他の検討項目」を記載しております。

また、その下に、議論をする上で、「考慮すべき要因や制約」としていただいたご意見を記載させていただいております。計画改定の全体像として整理をさせていただきました。

はじめに、左側上段、1「八小・一中の改築を踏まえた検討課題」には、現計画では6章「各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」に関わるものとして、今回の改定で議論すべき項目を記載しています。

本日は、この1に記載した項目について、議論をお願いしたいと考えています。議論いただくテーマについて、前回の委員の皆様からのご意見をもとに、3つに整理をさせていただきました。テーマとしては、①学校の大きさ、②効果的な木質化、③設備等の他市比較となります。

まず①の「学校の大きさ」に関する項目は、「普通教室の大きさ」や「シンプルな建物形状」、「設計者の提案（各学習ラウンジなど）」、「諸室の種類」について、見直しが見られるもの、引き続き整備すべきものなどについて、この後説明する、資料16「八小・一中改築後アンケート実施結果」や資料17「改築実施校4校の面積比較」などを踏まえ、ご意見をいただければと考えています。

次に、②の「効果的な木質化」については、前回の資料で、木質化にかかった費用として、八小で約1億円、一中で約8千万円かかったことをお示ししました。効果的な使い場所はどこか「木質化の在り方」について、アンケート実施結果や資料18「他自治体との学校施設改築整備項目比較」などを参考に、ご議論いただきたいと思います。

次に、③「設備等の他市比較」では、「エコ」や「防災」、「バリアフリー」などについて、今後の学校においても、省エネ基準や制度上の水準などを満たしながら、必要な整備項目として整備を継続するものとはなりますが、その内容やスペックについては議論が必要と考えています。資料18の「他自治体の設備の設置状況」などを踏まえ、ご意見をいただきたいと思います。

④「その他」として、教育委員会として、今回の計画に盛り込んでいきたい項目を示しています。1点目が、不登校対策として、令和5年度から各校に設置しているサポートルームに関する事。2点目が国や都が進める脱炭素化の取り組みに向け、学校を含めた公共施設において太陽光発電量を増やしていくと

いうこと。3点目が戸田市の中学校での不審者侵入事件等を踏まえ、不審者対応の取組について、今回の整備方針に追加していきたいと考えています。

なお、②「改築事業全体にかかる検討課題」、③「その他の検討項目」については、次回以降の協議会で検討項目としてテーマを設定させていただいて、取り扱っていききたいと考えています。資料15についての説明は以上です。

続きまして、資料16「八小・一中 改築後アンケートについて」をご覧ください。先月から今月にかけて、八小・一中の全児童・生徒及び全教員を対象にアンケートを実施しましたので、その概要と回答結果をご報告します。

はじめに、1の目的は、2点ありまして、①早期改築着手校の学校施設の利用状況を把握すること、②が調査結果を計画改定に反映することとなります。2の実施期間は記載のとおりで、3の対象者及び4の有効回答(件数)ですが、回答者数及び回答率では、八小児童1～6年生が555件で85%、一中生徒1～3年生が565件で89%、八小教員が27件で79%、一中教員が38件で100%となっています。5の回答方法は、①八小の「1～3年生」については、紙のアンケート様式としたため、現在、集計を行っておりますので、次回以降に全体の結果を配布させていただき、今回はそれ以外のオンラインで回答いただいた児童・生徒、教員のアンケート結果を速報としてまとめております。

次に、資料16の1及び2の八小児童、一中生徒のアンケート結果を並べてご覧ください。今回のアンケートについては、全学年共通の設問として、3問、旧校舎を使用したことのある学年を対象に1問、合計4問の設問を設定しています。現計画で示した学校施設全体や各教室の整備方針で特徴的だったものを例示した上で、それぞれ1ページの間1では「新しい学校で良いと思う場所」、3ページの間2では「新しい学校で使っていて良いと思うもの」として、改築後の学校施設の活用状況等を確認しています。次に、5ページの間3では、「今後、他の学校で校舎の建て替えを行うときに新しい学校にあったら良いと思う場所やもの」として、見直しに関するご意見を伺う設問としております。次に、9ページの間4では、八小の4～6年生、一中の3年生に対して、「新旧校舎を比較して良くなった場所やもの」を尋ねました。それではアンケート結果について、簡単にご説明いたします。それぞれ資料の1ページにお戻り願います。

問1の「新しい学校で良いと思う場所」では、八小・一中どちらも1位は「教室の前の活動スペース・ラウンジ」で、3位が「メディアセンター」となっております。また、一中では2位が「かしの木ホール」となっています。

続いて2ページをお開き願います。それぞれ両校で選ばれた理由を掲載しています。各回答の一番下には、AIを活用し、機械的に抽出した特徴的な言葉を参考に掲載させていただき、その上にそれらを基にした、主な理由を示しています。主な理由は、活動スペース・ラウンジについては「他のクラスの友達と話せる」、「委員会の仕事をする時に便利」などの回答が多くありました。メディアセンターについては「落ち着く」「勉強がしやすい」などの回答をいただいています。また、一中の2位の「かしの木ホール」については、「他クラス・他学年の交流の場となっている」という回答が多くあり、一中では、普通教室のフロアが分かれておりますので、教室前のラウンジでは同じ学年、かしの木ホールは他学年と交流する場所になっており、以前の校舎と比べて、交流の幅が広がっていることが確認できました。

一方で、昇降口につきましては、子供たちにとって良いと思う場所としては、少数の意見となっております。アンケートの結果から、良いと思う場所の傾向としては、子供たちが留まって活動するスペースの評価が高く、移動のために通過するだけの場所については印象が薄い傾向にあると分析しています。また昇降口につきましては、内装の木質化を重点的に行った場所ですが、アンケート結果を考えると、アンケート上位に挙がっている児童・生徒に好まれ、長く留まる場所に対して木質化を行っていくことで効率的で効果的な木質化が図れるのではないかと感じています。なお、昇降口については、現場での声として、庇を設けて雨の日でも昇降口付近で滞留することがなく、とても使いやすいという意見も伺っております。

4ページをお願いします。次に、問2「今の校舎で使っていて良いと思うもの」では八小の1位が「自動で出るトイレの蛇口」、一中では、「教室の外のロッカー」となっております。また、両校共通して、2位が「自分の教室の机・椅子」となっています。

それではそれぞれ、5ページをお願いします。問2を選んだ理由についてですが、八小1位の「自動で水が出るトイレの蛇口」については、「使いやすい」「汚い手で触らなくて良い」、一中1位の「教室の外のロッカー」では「整理整頓しやすい」などの意見をいただいています。「机・いす」については、「机や

いすの高さが変えられる」ことや、「ローラーがついていて移動のしやすい」「以前より大きくなりタブレットや教材が置きやすい」などの意見をいただいています。

6ページをお開き願います。問3「これから作る新しい学校にあったら良いと思う場所・もの」の集計結果を掲載しており、7ページ・8ページに主な意見を掲載しています。回答にばらつきがありますが、両校ともに、みんなと話し合いができる「交流・共有スペース」や大きいロッカーなど「ロッカースペース」を、新しい学校に求める意見として多くいただいております。また、一中では自習室についてもあったら良いとのご意見をいただいております。

9ページをお開き願います。問4「旧校舎と新校舎を比べて良いと感じる場所やもの」の集計結果を掲載しており、10ページと11ページに主な意見を掲載しています。両校とも、広くて移動しやすくなった「廊下」が1位、次に「きれいになった」トイレが2位となっています。

次に、資料16の3及び4をお願いいたします。資料16の3と4はこちらの八小と一中の教員に対してのアンケート結果をまとめたものになります。はじめに設問についてですが、1ページ目の問1では、現計画に基づき特徴的に整備した10の場所・教室について、現計画で示した整備内容と整備のポイントを示し、その整備意図を理解していただいた上で、「良いと思う点」を、記載していただいております。2ページ目の右側、問2で「それ以外の整備内容で良かった点」。3ページ目の問3で、「新しい学校で改善したら良いと思うもの」を設問として設定しております。

アンケート結果について、主なものをご説明いたします。それぞれ資料の1ページにお戻り願います。問1と問2の良かった点について、教職員が使用している「校務センター」については、リフレッシュできるスペースや簡単に打合せできるスペースができたこと、全教員が校務センターに在籍することとなり情報共有がしやすくなったなど、働きやすくなったことに対するご意見をいただいております。次に、「学校経営ルーム」については、校長室で会議や打ち合わせを行いやすくなった、校長とも連絡を取りやすい、などのご意見をいただいております。次に、「メディアセンター」については、木材を利用し落ち着いた温かみのある雰囲気がある、調べ学習がしやすい、とのご意見をいただきました。「普通教室」については、明るくなった、机が大きい、机の高さが変えられる、室内にロッカーがなく整った印象があるなどのご意見がありました。

続いて3ページ・4ページをお開き願います。問3の今後新しい学校で見直した方がよい点では、主な意見で、廊下に死角が多いことや掲示スペースが少ないこと、ロッカーが室外にあるので目が行き届かないため室内に配置してほしいなどのご意見をいただいております。資料16についての説明は以上です。

続いて、資料17「改築実施校4校の面積比較」をご覧ください。こちらの表は八小・一中と、現在、改築工事を実施している三小・六小の、整備面積について、部位ごとに集計したものととなります。資料の2枚目以降は、4校の各部位の状況がわかるように、部位ごとに色分けした各校の配置図を参考に添付しております。

1ページ目に戻っていただきまして、表の下から2行目、「延床面積」は各階の床面積の合計、一番下の「施工床面積」は、バルコニーや非常階段等を含んだものとなります。「延床面積」についてですが、八小と一中、六小ともに24学級となりますが、延床面積では、八小が10,700㎡、一中が約11,400㎡、六小が9,200㎡となります。また、小学校2校と中学校の違いといたしまして、小学校には学童・放課後子供教室分が約500㎡加わっています。一方、中学校については、普通教室のサイズを小学校の教室サイズ72㎡に対し、80㎡としていることから、約1.1倍、面積増となる要因があるほか、特別教室の種類が多いことから、面積が増加する要因となっています。

また、各校の違いによる面積の増減についてですが、八小では、「特別教室」の中に、コンピュータ室の整備が含まれることから、面積が六小より大きいほか、2階部分にバルコニーを整備したことで、「バルコニー等」の面積が大きくなっています。次に、六小については、特別教室の欄でコンピュータ室の整備を行わないことから、面積が少し小さくなっています。

次に、八小と六小における「廊下」と「多目的スペース」の面積差についてですが、八小では、計画で定めたとおり、普通教室の大きさについて、黒板から教室の後ろまでの長さを9mとした縦長の教室としておりましたが、具体的な学校建築を行う中で、廊下に面する長さを短くすることで、各階の廊下の面積の減少に繋がることがわかりましたので、計画で定めた教室の大きさを変更はしていませんが、8m×9mの横長の教室に変更し、廊下に接する長さを減らすことで、六小では廊下の面積の減少に繋げております。また、六小につきましては、建物形状をシンプルにし面積の抑制に努める中でロッカーは教室

内に配置することとなりました。廊下の中央部にある多目的スペースについては、八小では各学年で1箇所、整備を行いました。三小・六小では1フロアに2箇所と、全体の箇所数は2箇所減少となりましたが、廊下内における1箇所当たりの共有スペースとしての位置づけを広く設定することで、共有スペース自体は大きくなったほか、減らした2箇所分につきましてはトイレを配置することで、廊下の面積を抑制しています。また、八小では校舎と体育館に繋ぐ渡り廊下があることにより、廊下の面積増に繋がっているものと捉えています。

次に、一中については、特別支援教室・学級欄の面積が大きくなっていますが、これは特別支援学級設置校のため、400㎡程度大きくなっています。なお、欄外に記載のとおり、普通教室の面積についてですが、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が令和3年に改正されたことにより、小学校の学級編成の標準を40人から35人に、令和4年度までで段階的に引き下げることになっております。資料17の説明については以上です。

最後に、資料18「学校施設改築整備項目 比較表」をご覧ください。こちらは、八小・一中の建築単価や整備内容等を評価するため、他自治体の小・中学校の状況を照会し、その回答内容を記載させていただいたものです。表の左から2列目が八小及び一中、その右隣より東京都内の2区1市4校の情報を記載しています。なお、市名、学校名をアルファベット表記で伏せさせていただいております。

はじめに、表の左側、整備項目の一番上は「概要」となりまして、各学校の竣工時期、建物の階数、構造種別、延床面積、設計年度を示しており、竣工時期については各学校共に令和3年から5年、構造は鉄筋コンクリート造を基本としています。また、延床面積は8,000㎡から10,000㎡で、八小・一中と条件に近い学校を選んでおります。

その下、「対象」の欄には、改築した施設を記載しており、各小学校は学童クラブを複合化しているほか、右側の方のB区立及びC区立の3校は本市と異なり、事項で給食の調理を行っている自校調理方式となっております。

次に、3行目から、1～22番まで項番をふった施設整備項目の比較をご覧ください。1～16番が環境に関すること、17～20番が防災に関することを掲載しています。

八小・一中との設置状況と異なる項目を中心に説明いたします。

はじめに、4番の「外壁・屋根の高断熱化」では、A市とC区では実施していないとの回答となっています。5番の「高断熱・高遮熱ガラスの採用」では、八小・一中では、全ての窓ガラスに採用していますが、A市・B区は採用をしておらず、C区は一部の場所で採用という状況です。6番の「体育館の空調」については、八小・一中では、床からの輻射式を採用し、大空間を効率的に温度管理し、また、スポーツなどで風の影響を受けにくい仕様としていますが、C区では、本市の既存校と同様に送風式を採用しております。18番の「災害時の一時避難所対策」については、A市・B区は、設置なしとのことでした。なお、C区は本市と同様な整備を行っておりますが、ガスについては中圧ガスの引込をしており、ガスバルクは設置していません。21番の「木材の積極利用」については、すべての学校で行っております。木材の利用場所として、建具で利用している、また多目的スペースに限っているなどの回答をいただいております。22番の教室のホワイトボードについては、八小・一中では普通教室の壁面を3面利用できるよう、前面は従来とおりの黒板、教室後ろと廊下側の壁面にホワイトボードを設置しておりますが、A市・C区では採用をしていないとの回答となっています。なお、2番の自然換気、8番のLED照明、9番のセンサーによる照明照度制御、11番の太陽光パネル、13番の雨水利用、19番の防災備蓄倉庫の設置、20番のマンホールトイレの設置等については、各市採用している状況となっています。

続いて、表の下3行には改築工事・外構工事の金額を掲載しています。八小・一中について、設計が完了した令和3年3月の金額を掲載しておりますので、各学校の条件を揃えて比較できるように、他自治体の学校については設計年度から令和3年までの物価上昇を反映した金額を掲載しています。

下から3行目は、改築工事の総額、2行目は延床面積で割り返した平米単価、一番下が外構工事の金額となります。2行目の改築工事の平米単価では、八小が約39万8千円、一中が40万9千円となります。A市立D小学校が約36万円、B区立E小学校が約59万円、C区立F中学校が約42万円、C区立G中学校が約40万円となりました。平米単価の比較では、八小・一中については他自治体と大きく乖離していない状況ということがこの状況から分かりました。

次に、外構工事で比較すると、八小が約3億9,000万円、一中が4億6,000万円に対しまして、A市立D小学校が1億3,500万円、他の3校につきましては約3億円となっており、他自治体より、若干高い傾向にあったと考えております。

資料の説明につきましては以上です。

○田中会長 はい、ありがとうございます。続けて、資料の15、16、17、18と説明していただきました。それで、冒頭で資料の5を使って、全体像等、今日主に議論したい内容との関係を説明していただいておりますが、ここにあるような1、2、3と、左側にある1、2、右側の3と、それから考慮すべき要因を踏まえて、これから改定の全体像を議論していく訳ですけれども、今日は主に、左上の1番の八小・一中の改築を踏まえた検討課題を中心に、議論をしていきたいと思っております。今、ご説明いただいたように、前回八小・一中の視察を踏まえた意見交換をさせていただいて、色々充実した部分もあって評価も皆さんからいただいている訳ですけれども、ただ一方で、全体の工事費が非常に増加傾向であるという問題が指摘されていて、今日はそのことを少し議論するために、いくつか補足の資料を用意していただいております。前回と今回の間に、八小と一中のアンケートを児童生徒さんと教員の方にとらせていただいておりますので、それで具体的に使っている方々がどういうふうに見られているのかということも見ていただけたかと思っております。それから、実数としてそれぞれの面積比較で、どの辺が充実しているのかということと、他市、他の自治体との関係でどうなっているのかということも見渡せたかと思っております。特に、資料15の1の、これは多分、第6章の各学校の整備方針のところ当たっていくわけですけれども、その中で、ここに挙げられているような学校の規模ですね、それぞれの場所の規模とかがどうであるとか、あとは、木質化も非常に効果が上がっているんですが、結構コストがかかっているということですので、どういうところに注力していくべきなのか、それから、省エネ関係も含めた設備、環境対策も含めてですけれども、これらは多分、やればやるほど意義はあるのだと思っておりますけれども、コストにも反映してきますので、どの辺に注力すべきなのか、その他、今後の課題などに、前提にどういう辺りを考えていけばいいかと、こういう辺りについて、今日皆様から意見をいただいて少し議論をしていきたいというふうに思っております。ということで、まずご説明をいただきましたので、この一連の資料の説明について、皆様の方からご質問やご意見をいただきたいと思います。ご発言いただくときには、会議録を作りますので、関係上、冒頭でお名前を言ってから発言をしていただければと思いますけれども、

どなたから、どこからでも結構ですので、今までご説明いただいたアンケート調査、面積比較、他の自治体との比較についてご質問やご意見がありましたら、いただけますでしょうか。

○筒井委員 ちょっと今、流して聞いたのでどこに書いてあるか分からないのですが。八小のアンケートで、プールが屋上にあって気持ちがいいと書いてあったんですけど、プールは開催できたのかなというのが、気温との差でわかりますか。

○田中会長 では、事務局お願いします。

○事務局（濱田担当主幹） プールは各学校、今約10時間程度お願いをしているところです。その10時間程度が学校として実施できるように、計画的には15時間とか16時間を大まかに計算しながら、ちょっと暑い日はWBGT等で引かかる日は中止にします。その中で約10時間近くほどの学校も実施できているものと学校から報告を受けております。

○田中会長 はい。ありがとうございます。おそらくプールについては、今日の全体像の資料の2番の方に書かれているように、この後どういうふうに整理していくのかというのは、別途話をしなければいけない項目があると思うので、今日はもしこの八小・一中の整備に関して特化して何かあればということで、意見があればということで。

○筒井委員 耐震化というか、防災対策という部分で、一中を見学させていただいた時に、一中ですよ、木工室かなんかに、先生が工夫をされて収納場所を手作りで作られていて、後付けで見ただけで危なそうだという感じがしたのですが、そこら辺がもしあれば、事務局からお願いします。

○事務局（遠藤補佐） 建て付けで整備するのか、備品で購入して使っていくのかによって状況が変わってくるんですけども、地震の時の安全対策については、学校を整備したタイミング以降に、置いたものについては例えば突っ張り棒を付けるとか、倒れないような対策というのは引き続きできるように、気付いたところについては私たちもちょっとお話ししていきたいなというふうに思います。以上です。

○田中会長 はい。ありがとうございました。工夫して造り付けてくださっていたので、その教科の特色が発信されるという意味では良い面だと思いますが、耐震上のこととか防災時の対策をどれだけ意識しているかというバランスもあると思うので、それをあまり一概に抑えつける性質のものではないと思いますけども、多面的に見て不安がある部分は改善していくということになるのかなと思います。ただ、整備が完成した時に完成形になるというのはまずないと思いますので、教職員の方々が使いながら、また学校や地域の方々と一緒に作っていただくということになるかなと思うので、その辺りも含めて、考えていければいいかなと思います。

○筒井委員 そうですね。だから音楽にしてもそうですけど、楽器なんかにしてもそうなんですけど、やっぱり専門の先生たちのヒアリングが先にあって、なるほど、じゃあこんな形がいいなというものができれば、もっといいんじゃないかと思っていますが。今後の問題については、形作ってどうぞお使いくださいというよりは、我々の希望じゃなくて、現場の希望を取り入れてくれたらいいんじゃないかというふうに思います。

○田中会長 もちろん、整備の過程でも、現場の先生方との対話というのは何度か行われて進んでいる訳ですよ。

○事務局（遠藤補佐） そうです。実際には、基本設計をして、実施設計をしていく段階においても、各学校でそれぞれの教科の先生ですとか、まとまって校長先生、副校長先生にもヒアリングさせていただいて、かなり回数を重ねて現場の声を聞いてます。あと、実際に改築工事が始まった時に、具体的に部材を決める時にも、学校の確認を取ったり、あと毎週工事の定例のところには校長先生にもご参加いただいているので、各学校での状況を反映できるように、ご意見を踏まえた整備ができるように、今回の改築ではちょっとお話しをさせていただいています。

○筒井委員 はい。その割には、動きそう、倒れそう、落ちてきそうな感じがものがあつたと思います。先生の希望は先生の希望だと思うんですけど、やはりそういう防災的な観点からの意見を入れてもらった方がいいのかなと。動かない壁がいくつもあると思うんですけども、収納でいうと音楽室もそうですし、調理室なんかもそうだと思うんですけど、結構大切なことだと思うんです。以上です。

○田中会長 はい。ありがとうございました。他、いかがでしょうか

○森嶋委員 ありがとうございます。今回、小学校でいうと、八小が最初で、三小・六小が次になるので、私は、この三小・六小がどうつくられるかというのが、非常に今後重要だなというふうに思っています。その整備方針の学校の大きさのところのシンプルというものにつきましては、三小、六小が、ほぼ同じような形状になっていたなと思いますが、もう一度確認させていただきたいのは、子供たちも、廊下とかロッカーとか非常に高評価が出ています。先ほど説明あったんですけど、ちょっと聞き逃しているところもあるので、三小、六小なんかの場合、ロッカーが教室内に設置できるようにしたということなんですけれども、設置したことによるロッカーの教室の広さについて、もう一度教えてもらえたらと思っています。以上です。

○田中会長 それでは、事務局の方、回答お願いいたします。

○事務局（遠藤補佐） はい。まず、八小の普通教室の大きさに関しては、元々の改築計画の中で、9m×8mという設定をしております。廊下にロッカーを出したことによって、元々ロッカーに関しては、50cm程度の奥行を見てましたので、その分教室のサイズを50cm縮めさせていただいて、代わりにロッカーを廊下に置いております。今回、三小と六小については、ロッカーを室内に置けることになりましたので、縦長ではなくて横長の8m×9mの大きさを確保した普通教室のサイズでセットさせていただいている状況になっております。以上です。

○森嶋委員 教室関係のところ、八小と三小の変更したことや違いがありましたら、説明の中でもしありましたら、よろしく申し上げます。以上です。

○田中会長 面積比較表のうしろに平面図がありますけれど、もし補足されることがあれば、こちら参照しながらコメントしていただければと思います。

○事務局（遠藤補佐） はい。基本的には、八小を建築している時に三小・六小の基本設計、実施設計を行ってございましたので、基本的なコンセプトに関しては八小を踏襲しています。ただ面積がやはり大きくなってきて、コストが上がってきているという状況は、設計をしている段階で、三小と六小の設計者も把握してましたので、どうやって面積を抑えられるかという部分を考慮して

いただいていることがありまして、先ほど説明させていただいた中で、学習ラウンジの数について、1学年につき1つずつ各教室の前に集まれるスペースを八小では設けていたんですけども、三小と六小については、2階と3階部分に2箇所ずつということで4箇所、2箇所減らしているという状況になります。その部分にトイレを配置することによって、今まで教室にトイレが並んでいたのですが、その部分の面積が必要なくなっただけで、廊下の真ん中のところにトイレが配置することができたということで、面積における取り組みとして挙げさせていただいています。学習環境面で変わったところにつきましては、今回、この配置図等では出てきていないのですが、例えばですけれども、コロナの関係がずいぶん出てきまして、換気対策という話も現場とかからもいただいていたので、今回普通教室の廊下側の部分については、一応全て開け放ちができるようなタイプの扉を設置しています。ただ、全部が窓ガラスということではなくて、目隠し、通常壁の状態なんですけれども、それを開けて全部開くこともできる、開放的に教室使うこともできるというようなタイプの普通教室という形を対応しております。これは八小の方だと、廊下出てすぐにロッカーがあるので、それができなかったんですけども、三小と六小はロッカーの中に入れておくことで、廊下と普通教室が直接的に開けることで繋がれるような設計ができた、という状況になっています。以上です。

○田中会長 ロッカーを出す、入れる、というのは、だいぶ出来上がると印象が変わるような気もするんですけども。今回、子供たちのアンケートを見ると、出たところのロッカー、ロッカー回りで教室の中と違うような活動ができるようなことが評価に出てますけども、その辺はもしかしたら少し使われ方が変わってくるかもしれません。

○事務局（遠藤補佐） 何回か説明して申し訳ないですけど。やはり今回のアンケートの中では、ロッカーが外にあることも子供たちにとっては評価がすごく高かったと思っています。それ以上に、今まで普通教室の中でしか居場所がなかったんですけども、色々なところで少し留まったりできる場所が廊下にあったり、共有スペースのところにもあるということで、交流が生まれるということ子供たちが喜んでいてのもすごく分かりました。一方で、八小と一中の課題は、やはり先生たちにお伺いすると、廊下に出た時に一番端の例えば西側か東側を見た時に、今までの学校であれば、誰が例えば教室の外へ出ているかとすぐわかる、あと「みんな入るよ」と言えばすぐ入ってくるのもわかる、というような学校運営ができていたのが、雁行型の形をしていて見渡しがやっぱりしにくくて、ちょっと死角が多いということも一部では意見をいただい

おります。こういった中で三小と六小については見通しをうまく確保しながらも、あと子供たちの居場所も作れるようなスペースはきちんと残していこうということで、そういった場所を確保しながら、整備を進めるということで今回新しくトライしているという状況もありますので、そういった状況もこれから続く学校改築の中で改めて評価させていただいて、こういった方向性がまたいいのかということとは議論していきたいというふうに思います。以上です。

○田中会長 はい。ありがとうございます。

○高橋委員 従来の学校というのは、片側廊下になっておりますが、今回、八小・一中は中廊下になります。この形というのは非常に斬新的でございます。中廊下になると、当然廊下面積は少なくなることになる。しかし、そのロッカー一室とかオープンスペースとか、先ほどおっしゃったああいう目的の空間が取れることによって、非常に児童生徒は使いやすく楽しく共有できるスペースにできていると思います。延床面積は、これは三小・六小と比較しても大差がございません。これは非常に素晴らしいプランだなと私は考えております。ですから、このようなプランを是非またこの次の改築工事でも採用されるのは、私はよろしいのではないかと考えております。以上でございます。

○田中会長 はい。ありがとうございます。特にご質問とかは。ご意見ということでよろしいでしょうか。

○高橋委員 そのうちまた出てくると思いますので、その都度質問させていただきます。

○田中会長 はい。ありがとうございます。その他お願いします。

○村野委員 感想というか意見というか、ですけれども。アンケートで、教員のアンケートに「改善したらいいと思うものがありましたら」ということで、結構良いことがいっぱい書いてあって、もし可能であれば、子供たちのここが使いづらいな、なんていう意見があつたりすると面白いかな、なんて思ったので、それがどう建て替えに影響するのかは分かりませんが、そういったのもアンケートにあつたら面白かったかなというふうに思いました。このアンケートは「どこがよかったですか」とだけ書かれているので、良いところだけ聞くのもどうなのかなと思ったのが感想です。以上です。

○田中会長 はい。この点は、次回以降アンケートをする時に少し工夫していただいて。ただ、色々自由記述なども含めて書いてくれているのは貴重な意見だと思いますので、引き続き、今まだ集計中の部分もありますので、随時まとめていただいて報告していただければと思います。

○田中（稲）委員 ご説明ありがとうございます。アンケート、非常に丁寧にやっただいて、子供たちが共有スペースを非常に有効に使えているというのがまず感想としてあります。こういうオープンスペースというのは、今までは無駄なスペースと捉えられがちだったと思うんですが、やはり色々な委員会活動に使われているとか、子供たちの居場所というか、教室とは違う、緊張感が少し解き放たれた場所があるという、今の子供たちには特に必要なのかなというふうに聞いていて思いました。オープンスペースにも関わることなんですけど、木質化のことで確認したいと思っています。オープンスペースですとか、そういった昇降口ですとかに採用されているのが木質材料だと思うんですが、府中市の目標で、何立米以上使わないといけないですとか、何かそういう縛りがあるのか、その辺りを教えていただきたいと思います。今、多分木材の価格が少し掛っているような話もあったと思うんですけど、やはりオープンスペースのようところで子供たちが滞在するところは、できれば木質材料で、少し暖色系で構成された方が落ち着くのかなという感想もあって、あまり減らしすぎるのも、と思うんですが。この辺り、まずは何立米以上、使わなければいけないのかというのと、今この八小・一中で使われているボリュームがどれくらいその縛りと違うのかというのを教えていただければと思います。

○田中会長 はい。事務局いかがでしょうか。

○事務局（遠藤補佐） はい。今の木材の使用量はすぐ出てこないのですけれども。使用量の縛りというのは、特にセットしていないという状況です。

○田中会長 そうすると、今回、八小と一中の利用に関しては、設計者の提案もあって、設計の過程で話し合っただけで採用された部分が使われて、あのような状態になっているということですね。ただ前回の評価からかなりコストに反映しているということになるので、もしかしたら、あのようにできるだけ使っていくというよりは、もう少し効果が見込めるところを中心に使っていくということも考えられるかもしれないなと思っています。そういう意味で、今回の他市との比較をみると、割とふんだんに、積極的に使っているという評価になるということですね。現状で言うと。その辺をどういうふうに考えて、田中

委員がおっしゃっていたように、ぼっさり削ってしまうという考え方にはならないと思うんですけれども、子供たちの評価が高くて、日常的な活動が割と滞留していくところはむしろ積極的に残して、昇降口などは全く使わないという訳ではないけれど、今みたいな使い方よりはもう少し絞りこんでいく、というような考え方もあり得るかもしれないですね。その辺りいかがでしょうか。

○田中(稲)委員 はい。私は減らして欲しいということではなくて、やはり有効に木材利用というのがあって欲しいと思うのと、小学生ですと、地域材を使っているということで、林業のような学びが5年生とか6年生に対してできるんじゃないかとか、そういう体験できる教材としての校舎という意味も大いにあると思います。ですので、全体の価格に対してどれくらい木材が圧迫しているのかはわからないので、本来は積極利用していただきたいなという考えで質問させていただきました。もう一点、先ほど面積の縛りがないとおっしゃったのですが、府中市としても脱炭素化の目標が定められていれば、その中に木質材料が位置付けられているのではないかとということもあって、今の学校の施設に対しては何も縛りがないかもしれないですが、様々な市が公共施設の木材利用に少し脱炭素の影響を受けていますからちゃんと入れようという動きがあるのではないかと思いますので、その辺りの関係が今後見込まれるのか、それはそれとして、学校施設は独立して木材利用というものを考えているのか、ご予定を教えてくださいたいと思います。

○田中会長 はい。事務局いかがでしょうか。

○事務局(遠藤補佐) はい。木材の利用に関しては、少し時代ごとに取り扱いとか、取り組みが変わってきているところもあります。今までですと、佐久穂町が姉妹都市になっておりまして、府中市とのカーボンオフセット事業ということで、間伐材を府中市の方で利用する形を採らせていただいて、カーボンオフセットを取るという取り組みもして参りました。今はカーボンオフセットの取り組みについては、間伐材の方が今だいぶ落ち着いてきているので、学校改築ではその流れを組んで、佐久穂町の材木を利用させていただくということで取り組んでいます。あとは、府中市役所の庁舎の方もそうなんですけど、森林環境譲与税と言って、木材を公共施設に使っていくための譲与金をいただいておりますので、八小と一中からの学校改築には、そういったものを活用させていただいて、木材利用に充当させていただいている状況がありますので、その流れは引き続いて取り組んでいきます。加えて、その脱炭素の取り組みに関しては、ここで環境政策の部門の方が、木材利用の方向ですし、太陽光の取

り組みですとか、そういったZEB化に向けた対応の検討も行っておりますので、そういったところと連携をしながら、どういうふうに学校改築の中で取り組んでいくのか、田中委員がおっしゃっていただいたように、それが基準というか制約のラインになるのかどうかということも含めて、この後協議していくというような状況になるのかなと思っています。以上です。

○田中会長 はい。よろしいですか。他いかがでしょうか。

○三輪委員 ご説明ありがとうございました。一点、まず質問させていただきたいんですが、資料15の「設計者の提案（学習ラウンジ等）」と言ってらっしゃるこの「学習ラウンジ」というのは、アンケートの回答で言うところの、要は「学習ラウンジ」という文言を見つけることができなくて、他の資料で。多目的スペースを指しているのか、その辺を整理したいんですね。設計者の提案と言われるとちょっとよく分からないので。要は、普通教室以外、特別教室でもない何かみたいなイメージなのか、さっきのロッカールームとか廊下のアルコーブみたいなところに含まれるのか。そこを一回教えていただきたいです。

○事務局（遠藤補佐） 実は設計者さんによって、「学習ラウンジ」と呼んだり、色々な名前を使っているので、「学習ラウンジ」というふうに書いたところなんですけど、アンケートで言うと、「教室前のラウンジ」とか「教室前のスペース」というふうに書いてあるものとなります。あとは、例えば一中の「かしの樹ホール」とか、一中のアンケートの方に、資料16の2の方の3ページのところに、例えば「美術室前の吹き抜け空間」とか、こういったスペースというのは、ここに書いてある「学習ラウンジ等」というところに含まれているスペースというふうになってまして、設計者さんの方が設計を行う中で生み出している空間となっております。あと、それ以外の場所として地域開放のエリアに同じようなラウンジを設けたりだとか、地域コモンと言われている部屋を設けたりとかということで、通常の計画の中で想定していなかった部屋というものも、面積の中で設計者さんの提案を基に作り出すというような状況になっております。以上です。

○三輪委員 分かりました。先ほどから議論しているロッカールームとか、あと、八小の方の廊下にあった4つの「多目的スペース」を2個にしたという、あれは「多目的スペース」というもので、設計者の提案ではないということでしょうか。

○事務局 (遠藤補佐) その「多目的スペース」は設計者さんの提案になります。ロッカーに関しても外に出していこうというところの提案は、実は設計者さんからいただいたものになっております。

○三輪委員 分かりました。そうすると、今回資料15で議論したい話というのは、そういう少し、先ほど話題になった教室としての普通教室と、いわゆる普通教室以外の若干何かオープンスペースとしたりとか、余白部分のことについては、設計者の提案というところに全部入るというイメージでよろしいですか。その上で、普通教室・ロッカールームの在り方は、やっぱり先生方と子供たちで意見の食い違いというか、特に小学生に関しては見られまして。若干注目をすべきはですね、例えば収録資料16の1でロッカースペースについて評価が高いのは、学年が上がる方が高いんですね。多分、1・2年生はあまり考えないと思うんですけど、思春期になってきて、友達同士でこそっとするという、それこそ居場所みたいなものが大事になってくる。そういう空間作りをどうするか、どこに作るかということ、ロッカールームなのかもしれないし、どこなのかなということ考えた方が良いかないと思いました。教室の中にロッカールームを入れてしまって、雁行型にしなければそれを生み出せる訳ではむしろなくて、例えば天井をちょっと低くしてみたりとかですね、少し多目的スペースのコーナー的にそういうところを作るとかはあり得る。問題にすべきは、面積の話よりもそういう空間作りをきちんと考えていく、そういうところに重視すべき文言が入るべきかな、というふうに思いました。ロッカールームの中に入れるというような考え方だけではなくて、そういう少人数で、大人目から完全に隠れなくていいけれど、少し時間を持てる空間が、特に高学年の方のフロアにはあった方がいい、そういう回答結果かなというふうに私は読み取りました。なので、もしかしたらそういう空間は、次の小学校にはどこら辺にあるのかはちょっと読み取れないんですけども、その辺りは学校計画においては大事な観点だということ、せめて整備方針の中には文言として入れておくべきだというふうには思います。それが一点です。それからロッカーに関しても、先ほど、教室の中に入れてしまって、廊下側を開き戸にするという話がありましたよね。それはむしろどういうところから出てきたのかな、というのが逆に私の中でありまして、ロッカーが教室の後ろにあるっていうことは、クラスのお友達としか、関わりにくい環境になる訳ですね。学年を越えたりとか、ちょっと違った友達と、多分ロッカールーム、例えば八小の場合はロッカールームで、他のクラスの人とか、とおりがりの全然関係ない先生に声を掛けられるみたいなシチュエーションが起こる。それが教室の中に、バシッと、真ん中のいつもどおりの学校の教室後ろ側にあるということ、むしろ、それがし

づらくなるかもしれないかなと思った時に、もしかしたら、教室と廊下の間のパーティションの取り方みたいなところで、学校の教室の中なんだけど外、みたいなロッカーの作り方も、計画的にはあり得るのではないかと、ちょっと思ったりしています。基本設計の図面なので読み取れないんですけど、パーツ的にはディテールの段階でその辺りの工夫ができるんじゃないかなというふうに思ったので、これも先ほどから言っている整備方針としては、何のためにそれが必要だ、というところをもう少しきちんと書き込んでいただくと、単に、ロッカーで教室のもの・備品を預けるだけではない、何かコミュニケーションの場としてのロッカーの在り方というものを考えるべき、という書き方がいいんだろうなとそういうふうに考えました。もう一つ木質化のところはですね、先ほど話題に出ている「適材適所」というか、これは大事な話だなと思います。ただ、昇降口のところのキーワードの中で、子供たちが、「木」とか「温かい」「落ち着く」とか、「学校に来てぬくもりがある」というものの感触みたいな、やっぱり木ってというのは、ある程度ぱっと見で与えることができるということと、もう一つ音を吸音したりとか、反射を防ぐとかいうような考え方もある。こそこそ話がしやすい、とかですね。そういう部分で言うと、これもやっぱり「適材適所」の中に、子供たちが、特に今回すごくいい分析だなと思うのは、アンケートの中の特徴語の中に、「温かい」とか「落ち着く」とか「木」とかですね、そういうキーワードが出ているところのこの部分は、何だかこう、そういうコーナーを求めているというふうに捉えると、そのコーナーを逆に学校のどこに作るかということと、それに絡んだ材質、みたいなものを読み解くカギになるかなと思いましたが、その辺を少し含んでいただいた上で木質化というものを文言に入れていただきたいかと思います。以上になります。

○田中会長 はい。ありがとうございました。恐らく多分計画改定に向けて、残念ながら、総工事費の抑制という宿題があるので、どうしても色々なものを刈り取るモードになっていってしまうんですけども。ここの部分は今いただいた2つの、例えば教室前の、曖昧なスペースをどう残していくか。それを多分、八小・一中では廊下と組み合わせて上手く作っているんですかね。それは確かに、工事費を引き上げている部分があるのは事実なんですけど、バッサリいってしまった方がいいのかどうかというのは、ちょっと細かく見ていく必要があるということですね。これはきっと、例えば、建物が雁行しているのをシンプルにするとかいうことをしながらも、それを残していくことはできるはずなので、まずは、工事費をリーズナブルな形に抑制するために、全体の面積がどんどん増えていくのが良くないので、面積としての共用部比率みたいなものの目安は持っておいた方がいいと思いますけれども、その面積をちゃんと守りながら、

設計者の方が工夫してそういう居場所を作ってくれるという部分は、しっかり認めて、そういうものは整備していった方がいいのかなと思いますので、そういうようなご意見だったと思いますので、どういうふうな形で記述するのか工夫していただけないのかなというふうに思います。ただ他方で、そういう空間を今回かなり積極的に木質化してくる傾向が高いので、そういうところを増やせば増やすほど、連動して木質化の部分が増える可能性もあるので、もしかしたら、全面的に木質化をするんじゃなくて、そういうアルコーブ状の空間なのか分からないですけど、居場所になるであろう部分をしっかりやりたいというような考え方をするとか、あと例えば、昇降口なんかを面的に全部やるのではなくて、例えば、子供たちは当然身体寸法も違いますから、子供たちの体の大きさに立って、目の高さを前提に、見える・触れる部分を少し集中してやるとか、そういうことを少し考えて、面的な部分はもしかしたら、色彩とかそういうものでも補えることがあるかもしれないので、その辺は少し検討していただくといいのかなというふうな印象を受けました。そんな感じでよろしいでしょうか。

○三輪委員 はい。

○田中会長 はい。ありがとうございました。他いかがでしょうか。

○上村委員 今、おっしゃっていた、高学年の居場所が欲しいというのを私も見て感じてたことだったので、端的にまとめてくださって、自分が思春期に戻った時の気持ちになって、そういうふうにしてもらえるといいな、というふうに思いました。私の方からは、他市との比較の外構工事金額をざっと見ると、何となく府中の八小と一中が、ちょっと数字が大きいのかなと思って。外構工事って主にどういうところに当たっているのかが、ちょっとイメージがつかなくて。必要だからこうなっているのだと思うんですけど、そこをもうちょっと簡略化して、今すごく話題になっている木質化、木を使うことですごくコストが上がるというふうになっていたかと思うんですけども、外構をどうにかして木質化の分をちょっと今までと同じくらい、八小・一中と同じくらい使っていて、というふうにはならないのかなというふうに素人考えとして思いました。あともう一点、お聞きしたいのが、八小・一中と三小・六小が平面図を見ると全然違う印象を私も感じたんですけども、多分、設計者さんが全く違うんだと思うんですけど、今後も設計者さんというのは、もう順繰り順繰り全然違う方が作っていくものなのか、それとも八小・一中を作った人がこのアンケートを基に、また次の第3弾の学校を作っていくのかとか、そういうところはどうか

っているのかなと素朴な疑問として感じているので、教えていただければと思います。

○田中会長 はい。ありがとうございました。まずは、この比較の中で外構工事費が、八小・一中が他市と比較して非常に多い、この外構工事費を押し上げているものは何か、というその辺りの分析はいかがでしょうか。

○事務局（遠藤補佐） はい。外構工事費の要素としては、一般的には「建物の外の整備」に関することになりまして、具体的には「校庭の整備」とか校庭の周りにある「屋外倉庫」とか「屋外トイレ」とかの整備、「遊具」、「フェンス」とか「照明」とかいったものの整備を行っております。細かい分析までには至っていませんね、ちょっと外構工事が建物の工事に入ってしまうケースも建物の付近だとあったりするので、ちょっと細く分析、他の市とは出来ていないんですけれども。これまで色々な形で学校の見学とかをしていただいたりしている中でよく言われるのは、「屋外倉庫」を含めた屋外の建物を今回整備しております。「屋外トイレ」とか。そういったものの建物は、かなりしっかりした「どんな建物が出来るの」「あの建物何が入るの」みたいな、校舎の離れみたいな印象を持たれる方もいたりとか、そういったところの例えば建設費の影響も少しあるのかな、というところですか。あと少し時代が変わってきてまして、今までは学校の周りにはそんなに住宅街がなかった学校もあったんですけども、今はほとんどの学校の周りに家が張り付いていますので、大きな防球ネットも8メートルとか10メートルのネットを立てたりですか。一中の場合だと、夜間に気軽に利用が出来るように照明を設置しています。なので、そういったところでの違いというのはあるのかなというふうに感じているところです。2点目の設計者の今後の考え方なんですけども、基本的に今までご意見いただいているように、府中市の方では改築の計画、皆さんが今作っていただいている計画の中の整備方針というもので、しっかりどの学校でも共通して、同じ学びの環境とか同じ機能が確保できるように整備方針を定めて、しっかり縛ろうとは思っています。出来る事とかについては。それで公平な環境は保っていきたいと思うんですけども、ただそれを実現する上で、色々な手法があったりとかということもありますし、場合によってはそういった工夫によって、先ほど言っていたように、新しく生み出せる空間というのも設計者さんの提案があって、私たちの方で考えられないものが出てくるということもあって、より充実に繋がってくるという面も理解していますので、そういった意味では、設計者の設定の仕方が今までは入札方法・入札方式で安いところが落としていくという流れだったんですけど、整備方針を読んでもらって、それを

どういうふう to 実現するかの提案をいただいた中で、私たちの設定している価格の範囲の中であれば、その順位を付けて選定していくようなやり方に今変えておりますので、一つはそういったやり方を三小と六小は継続をさせていきたい。結果的には、設計者さんが変わっているという状況になります。ただ、そういったところとは、今後設計者さんと建物をつくる方の関係性というのも、ちょっと難しい面も色々ありますので、そういったものを例えば一体的に契約をすることができないのかと言うところについては、今回の「発注方式」と書いてあるようなところとかも含めて、色々なご意見をいただいて、新しい手法についての検討というものも出来たらいいのかなというふうに思っています。以上になります。

○田中会長 はい。ありがとうございます。前半の外構の部分ですけれども、例えば屋外倉庫が出てきてしまっているとか、照明設備が出てきているとか、これは個々の学校の個別の状況によるものなんですか。それとも私たちが、例えば、今回の計画改定に当たって外構工事においても少し効果的な整備をするために、例えば、ある考え方を議論した方がいいのでしょうか。例えば、可能な場合はそういう倉庫的なものを後から建てるんじゃなくて、出来るだけ計画の中で合理的に整備していきましょうとか、そういう事も考えられるかと思いますが、その辺りはどういうふう to 考えたらよろしいですか。

○事務局 (遠藤補佐) はい。その部分についても、もしご意見をいただければと思っております。例えば、外にあるトイレについては、学校での利用というよりは、学校開放する時に利用していただくようなところを主な使用に考えておまして、学校開放しているエリアは、校庭だけではなくて、校庭に面している体育館も開放しておりますので、例えばわざわざそういった建物をそれぞれに造るという考え方ではなくて、もう少し具体的に造ることで、災害時にもより多くトイレが利用出来るようになりますよ、とか、そういう色々な提案をもしいただけると、今回整備方針に繋がっていくのかなというふうに考えております。

○田中会長 それは、あれですよ。開放時のゾーニングがしっかり出来ていれば、必ずしも別棟でそれを建てずとも、学校整備の中の的確な場所に組み込んで、その学校開放ゾーンという中で運用してもらえば、一体的な整備ができるので、もしかしたら、もう少し効果的に、効率的にできるかもしれないですね。ですから、もしその事について、何かあればご意見をいただければと思います。後段の設計者の方は、今ご説明があったように入札ではなくて、前回の

改定前の学校を作った後は、2校ずつ設計者をプロポーザルに選んで、適切なパートナーの人を選んで、その方と一緒に整備をしたので、そこから出てきた提案を組み入れて、今、最初の2校が出来たと。続いて2校が、今つくっている。もう少しするとそれが出来てくるという形なので、そういうことの、単に値段だけじゃなくて、質の高い設計者の方に加わっていただいて、良い効果が出ているということならば、それは認めていくべきでしょうし、それを踏まえた上で、もう少し良いやり方が他にあれば、これは多分2番の方のことなので、別の日にまた議論させていただければと思います。そういうことを考えていくということかと思えます。いかがでしょうか。もし、今のご回答も踏まえてご意見等あればよろしいですか。

○上村委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○田中会長 はい。他にいかがでしょうか。

○吉田委員 今の外構工事についてなんですけど、一中で最近とても素晴らしい大きな倉庫ができていて、とてもびっくりしました。高額なんだろうな、というふうに思いました。先ほどもありましたが、アンケートの中で良いところはどこですか、とか、良い点が結構聞かれている感じで、さっき教室、外の死角になったところがありました。ああいう学校側からの、そういうご意見もここに載せていただけるととても分かりやすいな、と思ったんですけど。そういうご意見というのは個別で教育委員会さんの方に来ている、アンケートの内容ではないですよ。

○事務局 (遠藤補佐) そうですね、資料16の3と4の一番最後の6ページにそれぞれ子供の方ではないのですが、教員の意見の中でいただいているところを先ほどちょっと抜粋させていただいております。お子さんの方は、児童向けだと聞き方が難しいところがあったのですが、問3のところでは新しい学校をこれからずっと造っていく時に、これから改訂という言葉にすると分かりにくいと思ったので、「あったら良かったなと思うものがあれば教えてください」というふうに落とし込みまして、そういったところからヒントをもらっていきなと思っております。

○吉田委員 分かりました。ありがとうございます。多分この改築に当たって、学校内に委員会というか、先生と保護者とかそういうのが出来ると思うのですが、その中でどういうふうな学校をつくりたいというどんな要望があって、ど

こが切り取られて反映されたとか、ここはちょっと違うから削られたとか、そういうような情報がちょっと分からないので、もしそういうところも教えていただけたら、今後の計画にも繋がっていくのかなと思いました。

○田中会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

○河井委員 皆様のご意見を伺って、なるほどと思いながら伺っていました。やはりアンケートを見て拝見すると、子供たちが空間の余裕に対して、物凄く安心感を持っているんだなと思いましたので、「あったらいいな」という言葉にも共有スペースが出てきますので、その部分は、今後建て替えるにしても大事にして欲しいなと思う反面、先生方のアンケートはやはり管理のしやすさという観点のご意見が色々出ていましたので、これからどうやって折り合いをつけていくのかなと思った時に、先ほどもご指摘があった様に、子供達の思春期の、先生とはちょっと距離の離れたところでのスペースというのは凄く大事ななと思うので、今後もその辺は大事にしていきたいなと思っていました。以上です。

○田中会長 はい。ありがとうございました。ご意見ということでよろしいですか。

○河井委員 はい。

○田中会長 どうもありがとうございました。この辺りは、今日いくつか議論になりましたが、居場所とか逃げ場みたいなのはどう確保していくのかというところは、大事なことですね。一方で見渡せる、管理しやすいというのと対立するところもあるかも知れないですが、うまくそういうのは調整してやっていただくことになるのかと思います。

○森嶋委員 今の視点は、学校側としても非常に難しく、いわゆるサポートルームというのがありますが、それとは別に今、色々な話になっている少し自分で行ける場所があるというのは、イライラするような状況があっても、あそこに行けば落ち着く場所という面では、シンプルだけを追求するのも難しさがあるというのもよく承知しているところです。ロッカールームですけど、中学校は全部鍵がかけられる。小学校は1年生から6年生までの様々な学年の実態があって、高学年になってくると鍵も必要になってくる。スペースも必要、で

も見やすいというのは非常にいい面でもあるので、設計者にもうまくやっていただきたいなと思います。

○田中会長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。かなりですね、今日、資料15の6章の部分で見ると、学校の大きさに関わるころの、教室外のスペースの話、木質化の話、あと外構とかサポートルームの話もちょっと話に出ましたが、その辺りは結構話が出されたと思うんですが、設備関係の部分ですね、その辺の話はあまり今日まだ意見が出ていないので、あればということなんです。整備項目の比較表を見ると、最初の1から16が環境対応みたいところですね。これは設備とは言っていないんですけど、負荷的に何かを整備するというのをやっている。これはちょっと言い方がよくないのかもしれませんが、やっぱりプロポーザルの時に設計者の方がかなり積極的に色々なものを提案されて、それを積極的に取り入れた結果こうなっているということだと思うんですが、これももしかしたら少しどうするのかというのは、点検した方がいいのかもしれませんが。それから災害対策の部分は、これも前回の計画作りの時に、防災機能というか、単に学校ではなくて、地域の中の学校として防災をどういうふうに取り受けていくのかというのを議論して、今のよう形で体育館や多目的ルームのような室が整備されていますので。ただそれに付随して、例えばガスバルクのこととかそういうものもありますので、この辺も一応少し点検しておいた方がいいかなと思っているのですが、これらについて何かご質問やご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○高橋委員 ちょっとわからないところですが、地域に求められている学校の施設の利用・役割についてですね、最小限必要な施設・スペース・対応といったものをもうちょっと説明していただきたいと思います。以上です。先ほど質問された方々と重複しておりますが。

○田中会長 こちらの比較表に関連して、ということですか。そうではなくて、元々の計画の中で求められている学校で最低限必要なものですか。

○高橋委員 先ほどから、倉庫の問題とか、その倉庫も地域に求められているために学校でやむを得ず造っているということなんです。ですからそれは、学校の施設を利用するためにどこまでつくればいいのかという、そういう問題があるんですね。それで、その施設・グラウンドを使うためのスペースとか、その対応とか。今回地域に求められているために、校舎の中に取り入れているものもありますよね。区画をわざわざして。今まではそんなのなかったです

から。ああいうのが求められている訳ですけれども、その範囲がちょっとまだ理解できないものですから、それをちょっとご説明していただきたいなと思っております。

○田中会長 学校施設として最小限つくらなければいけない部分を超えて、多分前回の計画でこういうふうにしようということで設置している部分があると思いますが、その辺を少し補足していただけますでしょうか。

○事務局 (遠藤補佐) 今、これまでの計画の中で、単に学校教育の場以外で地域の方たちに使われる場として、どんなものが求められているかということなんですけれども。まず災害時の避難場所というところと、学校施設を地域の方に利用していただける、そして活用すること、ということで、学校施設の地域開放についてはいろんな各種法令によって定められていまして、社会教育に関する施設として、学校を利用させることができるというような規定とかも法の中に様々ありますので、そういったものに基づいて、学校施設を地域の方に活用していただける施設に整備しています。どの辺りまでそれをやるのかということと、それを計画の中で話をしております、やはり学校で使うところの場以外のものにはなりませんので、そこにすごくお金をかけ続けていくというのは私達も思っていなかったもので、地域開放で使う部分と災害時で使う部分、共通して使える部分を効率的に整備しようということで、地域開放ゾーンという考え方をつくり、地域開放諸室というものをつくりまして、今までは校庭とか体育館の中心だったものを、災害時にも利用できるようにということで、校舎の中の多目的ルームですとか、会議室とか家庭科室というのを新しく開放できる部屋に設計させてもらいました。やはり、学校と地域の方が、場合によっては同じ時間帯に利用したりとか、災害の時には学校運営しながら地域の方がそこにいるというケースも考えられるところでしたので、しっかりそこはセキュリティを保って、学校にもそこは使ってもらう部屋だよ、と理解してもらいながら進めるということで計画づくりをしております。私が先ほど説明した屋外の部分については、屋外にトイレとかを設置しております、そのトイレの利用については、学校も当然体育の時とか運動会の際は使うんですけど、どちらかというとメインは校舎のトイレを使う。校庭を利用する、例えば野球とかサッカーの団体の子どもたちが活動している休みの日は校舎の中に入れないので、屋外のトイレを使ってもらうためにそういった地域利用メインとした施設としてつくっているということをご説明させていただいています。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、一応そういった状況で、学校の機能を地域の方々に利用

してもらうためにどのようにつくったらいいかという考えで計画しているところでございます。

○田中会長 はい。よろしいですか。

○高橋委員 はい。その範囲でやるかやらないかは非常にあいまいな部分が多量あると思いますけど、予算の範囲内で実施するしかないとそういうことを理解しました。ありがとうございました。

○田中会長 はい。ありがとうございます。

○田中（稲）委員 資料18の一覧表ですけれども、先ほどの説明で環境、エコに関わるところの話ではあったんですが、例えば今の話の中で地域の方は避難場所を学校に求めているという話がありましたが、避難している間は、子供達は授業を継続するというので、ただ災害にもよりますが、電気が輪番停電のような、皆さん経験されたと思うのですが、災害が起きた時に電気が止まりがちな中でも授業を続けるという話になった場合に、2番、3番、4番、5番というのは環境性能として電気に頼らずとも、日射を制御しつつ、熱をある程度維持しつつ、必要な換気は行うことができるような設えになっているので、そういうことでもあるので、この辺は防災面でも生きてくる仕組みではないかなと思っております。一方でそうじゃないものも、もちろん入っていると思うので、もしそういう仕分けをすると、どうしても必要なものが絞りやすいのではないかなと思います。前回と少し重なってしましますが、4番の外皮屋根の断熱化に関しては、「×」のところもあるんですけれども、これから建つものに関しては法律上「○」になってくるという理解で良いですか。省エネ法の関係で。という見方の施設の工夫というのものもあるのかなというので、法律で縛りを受けやすいもの、それから災害面でも役立つもの、という辺りを優先度高くして検討いただくのがいいのではないかと、採用していただくのがいいかもしれないというふうに思います。

○田中会長 はい。ありがとうございます。先ほどのこの「×」か「○」になる件はよろしいですか。多分省エネ法の改正の方で求められる性能を満たすか、一定程度必要になるのかということですね。

○事務局（大南係長） 省エネ法のところで先ほどおっしゃられているのは、確認申請書上の省エネ法の適判に書かれるのではないかとということかと思いま

すが、確かにその中で、トータルで省エネの計画建物のところで適合しているかどうかのところになってくるので、その中で必要になってくるところについて、やっていかななくてはならないなと思っているところではあります。なので必須かと言われると、最終的な計算結果等によるのかなとは思いますが、感覚的には、こちらの断熱化等はしていく必要があるのかなというのと、やはり断熱をすることで、授業面での運営上での環境としても安定した環境を作れるかなと思いますので、こちらの方は自分的にはやっていく必要が出てくるかなと思っております。あとは、補助金のところの要件としましても、今、ZEB関係のところをクリアしようとする、やはりここについては必要になってくるかなと思っております。以上です。

○田中（稲）委員 ありがとうございます。一次エネルギー消費量というところで、トータルで効いてくるという話でいいと思いますが、ただ外皮性能は、学校施設は問われないんですか。その辺り、今、共有していただきたいというよりは、少しその辺りとのバランスといいますか、それがあある制約条件になるように思っていたので、その辺り整理していただければ理解を得られるといいますか。先ほど回答ありましたように、断熱化することで室内の環境、温熱環境自身も安定しますので、災害時にも、ほんのちょっとの、何でしたら中学生の熱気の方が熱源になってしまう位かと思っておりますので、そういう意味では優先度が比較的高いものではないかなと思っております。

○田中会長 それでは、事務局お願いします。

○事務局（遠藤補佐） すいません、会長。今、田中委員から最初のご意見をいただいた中で、災害時に学校運営をする時に、例えば、何かライフラインが止まっても、学校運営をする時に使える環境対策をするという事が一つの考え方があると思います。あと、途中でお話しいただいように、今もう法的に基準を満たすために必ず必要になってくる整備、というのも制約になってくるのかなと思います。現在、今の計画の中の整備方針の中に、例えば環境に関する記述として、「太陽光発電設備など環境に配慮した設備は、環境教育の効果に加えコスト面・災害時の使用を総合的に考慮し、導入を検討する」とか、災害時の機能を向上するための整備に関する記述に関しては、「平常時の学校運営で使用できるものとして、使用できないものは費用対効果を十分に検討して導入する」と記載されていますので、もしこういった考え方に整備方針により反映できるような考え方がありましたら、是非今回そういったところで改訂してい

きたいなと思いますので、是非そういったご意見をいただけるとありがたいなと思いました。以上です。

○三輪委員 資料15の設備等の他市比較のところ、エコの方は田中委員の方からありましたけれども。バリアフリーは当然といえば当然なので、これは置いておいて。防災のところでお伺いしたいのは、資料18の18番目にある「地震・台風などの災害時の一時避難所の対策」ですが、一時避難所対策というのは防災の流れの時系列の中でいうと、子供達が学んでいる最中の一時避難の話、いわゆる、学校運営期間中の一時そこにとどまらなくてはいけない、或いはそれが長くなった時の話なのか、地域の防災拠点として運営していくような、中長期的なスパンの話なのかで大分整理できるのではないかと私は思っています。最低限、例えば最近ですと、13番の「雨水利用」と書いてありますが、これはプラス的な発想ですけど、最近だと「都市水害」みたいな話でいうと、非常に水が溜まってしまう話とかの透水性の問題だったり、場合によっては貯水槽みたいなものだったりとか、状況や学校の立地によっては、優先的に作らなければならない場所もあるだろうし。これはむしろ子供達が発生時にいたと仮定した時に、それが安全でしばらく留められる、例えば72時間とか、それくらいのスパンで避難するために必要な整備であれば、入れるべきというか、必ず教育委員会・学校施設の中に入るべきだと思うんですけど、前の委員会の時も言いましたが、それプラス、地域に開きたいいわゆる「防災拠点」として開いていく時には、それももちろん並走しながら、プラスアルファの費用が必要になってくる。その部分を「防災」と一口にしないで、ステージごとに分けた方がいい気がするんですね。後半部分に関しては、どちらかと言うと、前もお話しましたが、学校施設の、この教育委員会の議論だけでやる・やらない、を決めるような話でもないですし、予算的には別にそっちの方と合体させてやることも、他の複合化と絡んできますけど、の話になっていくのですが、当然最低限はやっておかななくてははいけないということと、プラスアルファでやるもの。そのプラスアルファのものが、先ほどちょっと話題になりました「日常的に地域の方々が出入りするものの延長線上にあるのが理想だ」というふうに考えた建付けでいくと、ここにある発電機の内容のレベル・グレードについては、私はそこまで詳しくはないのですが、同等のレベルのどの段階か妥当なのかというのは、もしかしたら他都市の事例も含めて検証しながらグレードを整理していくようなことをすればいいのではないかと私は思いました。以上です。

○田中会長 はい。ありがとうございます。今ので、ご回答はありますか。

○事務局（遠藤補佐） 資料作成上、明確に「防災拠点のグレード」というか「レベル分け」というところを明確に意識していた訳ではなかったのですが。今ここでいう「一時避難所」というのは、「地域防災計画に定められている一時避難所」を指していきまして、「自宅が壊れたことによって一時的に生活の場所の確保が困難な方の受け入れ」「保護をするための機能」としてということで考えていきまして、その目安としては大体7日間くらいというのが計画上定められているので、そういったところを想定した記載になっています。三輪委員が仰っているように、学校運営をしている中で発災した時に一時的に留めておく学校運営上の必要な設備とか、それをまた超えて、市民の方を受け入れていく段階に入った時の機能と役割としては公共施設全体の中でこれくらい求められている、というのがそこを明確に位置づけるのが難しいかもしれませんが、切り分けてというのはもしかすると、こういうふうに改築費の総額ところの部分も色々お話をいただいている中で、少し切り分けて考えるという考え方も出てくるのかなと思いました。

○事務局（角倉学校施設課長） 補足しますと、今回、体育館を作る際には、防災の関係者である場合には、地域の防災の区分を自治体の関係者の方々含めて皆さんに色々ご意見をいただいているところがございます。やはり今、筒井委員も言われましたけど、水害で避難所としてそこに入ってきたのはいいのですけれども、電気がなかったりだとか、東日本大震災の時もそうでしたけども、そうした経験から、今回、八小と一中につきましては、ガスバルクの量も増やして、体育館については、ガスヒートポンプを導入させていただいております。床材についても木ではなく、断熱効果のある長尺シートを使わせていただいたのと、先ほどから色々太陽光の話も出ていましたが、一中と八小については、今、学校の屋根の上の、今までは陸屋根だったんですけども、そこに断熱材を引いたガルバリウムの屋根の上に、更に20kWの太陽光を乗せています。その電源を災害時に使う体育館、そういったところに供給できるようなシステムを組んではいるんですけど、やはり先ほども話がありましたように、設備の費用を上げていくとコストも上がっていくということもございましたので、一歩踏み込んでみようということで、三小・六小については、傾斜屋根の上に、今回学校運営の方まで災害時に少しずつ開放ができるような形としたいということで90kWの太陽光を乗せる計画しています。やはり、設備費用とかそういったところがありますので、導入の仕方とかそういったところも民間の力を借りるという、そういったところも含めて色々検討しているところがございます。以上でございます。

○田中会長 はい。ありがとうございました。三輪委員、どうぞ。

○三輪委員 全部入っているが安心なのは当然で、それは誰にとってもそうなんですけど。学校の立地だったりとか、周辺の状況とかによっても違うので、一概に比較は出来ないと思うんですけど、要は今みたいな話を、少しグレードも話し合いながら、あと子供達が最低限、まず守りの場が担保されつつ、地域の方々も場合によっては何週間も生活するというを前提なタイムラインの中で、必要なインフラ的みたいなものが、どれ位が何で共有されるのかというのを考える必要があるという書き方で終わるのかもかもしれませんが、そういう見通しをしないと、これについては余り議論しづらいという考え方です。以上です。

○田中会長 はい。ただ、あれですよ。先ほど話題に出た水害などに関しては、府中市の場合はハケ下とハケ上の条件が違うので、ハケ下で整備するために必ず必須のものも、ハケ上で整備する場合は必ずしもそうではないものもあるので。既にそういう書き方になっているとは思いますが、その辺をしっかりと吟味していただくような形にさせていただくとか。太陽光なども、最大限の発電量を目指すのかどうか、或いは、このくらいは必ず必要だというのを書くのか、この辺りも引き続きご意見などを伺いながら、改訂に向けて整備していけたらと思います。

今日は、かなり八小・一中の改築を踏まえた検討課題が多岐にわたることがありましたけれど、大体、幅広による意見をいただけたかと思いますが、何か言い残したなどもしございましたら。

○筒井委員 じゃあ、ちょっといいですか。避難所の件です。LPガスのでかい1tのガスタンク。それで災害時、電気が止まった時に発電機を動かして代替にする。それが府中市では去年全ての小・中学校に入ったんですけど、他市は経済的な問題で中々入らないと。府中市でも剣道だとか柔道だとか必須の授業でありながら、体育館の温度を測ったらとてもできるような話じゃないのでお願いします、と言っても中々前に進まなかったのですが、九州の災害があった時に、災害対策優先で入れていただいたというところなんです。水害については去年、府中市で決まったのは、早ければ3日前に避難してください、ということです。3日前、外が晴れているのに避難は中々出来ないのですが、高齢者だとか障害者については、避難してください。別に公共じゃなくてもいいんです。

そういった観点があります。学校の授業と避難先の関係ですが、今までは避難先は体育館のみだったところが、去年、犬猫のペットの避難先が検討されて、体育館というわけにもいかないのを、教室に入れることになったんですね。平常時の授業をする教室に避難者は入ってこないが、犬猫のスペースは必要、そんな感じだと思います。

○田中会長 はい。ありがとうございます。コメントということでいいでしょうか。

○村野委員 お金に関する質問です。エコの費用対効果ということで、エコなので、自然環境の為にやることなので、掛けた費用がそのままお金で返って来るとは思ってないですが、検討するとき、もしこの中にやらなくていいものをやる時に、建築にかけた費用を電気代なり、光熱費みたいなもので、どれ位ペイできるものなのか、というのを金額、数値で判断したり、というのがあるものなのかどうかという質問です。もう一つ、全然関係ないんですが、資料18の金額を各学校で比較する時に、これは設計完了時の積算金額ということで、例えば、一中だったら税込み55億位のものが、完成してみたら60何億位になっていたことがあったのですが、他の学校はどうだったのかな、というのが分かると比較しやすいと思いました。教えていただけたらと思います。以上です。

○田中会長 今の点、いかがでしょうか。

○事務局 (遠藤補佐) まず、最初の費用対効果については、各設備を入れる時に、設計段階では一応想定を作って、こういうものを入れるとイニシャルコストがいくらで、ランニングコストがどれくらいになる、という計算しながら、機器の選定とかを設計段階でしております。ただ具体的に、改築した後に電気料金がどれ位に減ってきて、それが校舎づくりの効果だ、というところ検証が中々難しいところもありまして、今はその辺りが課題なのかなというふうに思っているところです。2点目の、他の市の改築工事の金額、設計後の契約した後の最終決算額については今持っていないので、分かれば、今後資料提供をできる機会があれば、していただきたいと思っております。以上になります。

○田中会長 はい。村野委員、よろしいですか。

○**村野**委員 はい。ありがとうございます。設計の段階で、どの位費用が実現できるのか分かっているのであれば、この資料を出す時に、これを入れることによっていくら効果があるかというのを入れてもらえると、判断ができると思います。私は建物の専門家ではないので、これを入れることによってどれ位効果が出るのかというのが金額で見えると、必要なか必要じゃないのかというのも判断しやすいので、あるのであれば入れていただきたいと思います。お願いいたします。以上です。

○**田中**会長 はい。その辺りは、次回以降の資料を作る時、少し工夫をしていただければと思います。その他によろしいでしょうか。

○**筒井**委員 最期に一つだけよろしいですか。今、答えて貰わなくてもいいのですが。

○**田中**会長 はい。どうぞ。

○**筒井**委員 噂によると、統廃合があり得るみたいな話があつて、22校と11校で33校ですが、これが例えば、3校が1校になると、だいぶ効率的になる、そこら辺があり得るのかどうかというのが一つ。先ほど、先生からもお話があった廊下と云々で、品川区の日野校辺りでパーテンションの壁はあるけど廊下側は全くなくて、音響も反射しないようなもので、少子高齢化に対して小学校の使い方に融通が利くもので、基本的な設計の中で設けてもらう中にそういったものが入っているのかどうかみたいなものを伺いたい。今日は時間がないので結構ですが。そこら辺を聞きたいなと思います。

○**田中**会長 今のお話は、今日の議題というよりは、改築事業の全体に係ることですので、今のご意見も参考に、次回以降注記していきたいというふうに思います。それでは、よろしければ次に、この議題は終わりますので、次第4の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 (**遠藤補佐**) それでは、「その他」でございますが、次回、第5回は、令和6年1月29日(火)13時15分から、本日と同じ、片町文化センターの講堂で開催をいたします。ご多忙かと存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。令和6年度に開催する第7回目以降の開催日程については、次回お知らせしたいと思っております。以上です。

○田中会長 事務局から説明のあった「その他」については、何かご意見やご質問はございますか。よろしいでしょうか。

《意見や質問なし》

○田中会長 はい。他に無いようですので、これで本日の第4回府中市学校施設老朽化対策推進協議会を終了します。色々なご意見いただきまして、ありがとうございました。どうもお疲れ様でした。